

江東区特別職報酬等審議会会議記録

会議名	江東区特別職報酬等審議会	
開催日時	平成30年1月18日(木) 午前10時30分～午前11時35分	
開催場所	江東区文化センター6階 第4会議室	
議題	特別職の報酬及び給料の額の適否について	
会議進行の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会(総務部長)</li> <li>2 区長挨拶(江東区長)</li> <li>3 委員の紹介(総務部長)</li> <li>4 区職員の紹介(総務部長)</li> <li>5 会長の互選(総務部長の進行により中村委員を互選)</li> <li>6 中村会長就任・挨拶</li> <li>7 会長職務代理者の指名(中村会長が小泉委員を指名)</li> <li>8 諮問(区長より中村会長に諮問書を交付)</li> <li>9 「区長等の報酬等改定の必要性について」配付資料の説明(総務課長)</li> <li>10 審議(中村会長の進行により意見交換)</li> <li>11 審議日程について(同上)</li> <li>12 閉会(中村会長)</li> </ol>	
出席者	会 長            中村 浩紹 会長職務代理者 小泉 宗孝 委 員            天野 幸子 〃        安藤 幸夫 〃        金田 恵美子	委 員            中馬 成子 〃        中川西 正一 〃        服部 隆志 〃        松本 光史
	副区長        大井 哲爾(江東区長代理出席。諮問後、退席) 事務局        総務部長        鈴木 亨 総務課長        武越 信昭 総務係長        野沢 充 総務係            金子 翔	
欠席者	委 員            石島 龍治	

配付資料	<p>1 特別職報酬等審議会諮問文（写）</p> <p>2 江東区特別職報酬等審議会委員名簿</p> <p>3 江東区特別職報酬等審議会条例</p> <p>4 江東区長及び副区長の給料等に関する条例</p> <p>5 江東区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例</p> <p>6 23区特別職年収一覧</p> <p>7 各区の面積、人口及び財政規模一覧</p> <p>8 特別区職員の給与に関する報告及び勧告の概要について</p> <p>9 特別職の報酬等改定検討資料</p> <p>（参考）</p> <p>平成29年度特別職の報酬等の改定状況</p> <p>平成28年度江東区特別職報酬等審議会答申（写）</p>																				
審議状況 (1) 経過	<p>総務部長の進行のもとに審議会設置の趣旨、委員の紹介の後、会長の互選、職務代理者の指名を行い、区長が特別職の報酬及び給料の額の適否について諮問を行った。</p> <p>まず、特別職の報酬等改定について事務局より説明を行った。その後、次のような審議のやりとりがあった。</p>																				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="276 1057 395 1093">会 長</td> <td data-bbox="395 1057 1492 1093">今説明があった内容等について、質問があれば発言を求める。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1093 395 1128">委 員</td> <td data-bbox="395 1093 1492 1128">資料8の改善額のはね返りとは何か。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1128 395 1164">事務局</td> <td data-bbox="395 1128 1492 1164">地域手当を反映させた数値である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1164 395 1200">委 員</td> <td data-bbox="395 1164 1492 1200">各区それぞれあるのか。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1200 395 1236">事務局</td> <td data-bbox="395 1200 1492 1236">はい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1236 395 1272">会 長</td> <td data-bbox="395 1236 1492 1272">過去の審議会ではおおむね一般職の公務員の引き上げ勧告に基づいてそれをある程度適用して検討してきた。勧告率に従って改定していくという区も多い。しかし、江東区としては、審議会として独自に報酬額の適否というものを判断してもいいのではと思う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1272 395 1308">委 員</td> <td data-bbox="395 1272 1492 1308">昨年度の順位はこんなに高位置ではなかったように思う。昨年度改定見送りになったにもかかわらず、年収計算でこの順位になったのか。昨年度の見送りを今年度に持ってきて一緒に改定するということだったと思うが。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1308 395 1344">事務局</td> <td data-bbox="395 1308 1492 1344">昨年度は0.15%の勧告があったが、千円以下の上げ率になってしまうため見送り、期末手当のみを上げた。前回2年分の改定率を合算する意見が出て、それをやると今年度区長は3,000円程度上がる計算になるが、23区と比較検討し均衡を図ると、順位がかなり高いのではないかと懸念される。他区との均衡を勘案すると、現行額は改定せず、今年度は据え置くべきという案を事務局として示したところである。もちろん今後の景気次第で再度あげていく審議はあると思う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1344 395 1379">会 長</td> <td data-bbox="395 1344 1492 1379">今説明があったように、資料6のとおり年収を見るとこれが現実的な状況ということになる。江東区は相当上位になっている。各区の行政規模に準じて検討すると、最低順位の豊島区と比べると約200万円の差があるが、1位の荒川区とはほぼ同額である。行政規模としては、どの区との比較が良いか。人口でいうと板橋区や杉並区である。なお、今年度板橋区は据え置いている</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 1379 395 1415">事務局</td> <td data-bbox="395 1379 1492 1415"></td> </tr> </table>	会 長	今説明があった内容等について、質問があれば発言を求める。	委 員	資料8の改善額のはね返りとは何か。	事務局	地域手当を反映させた数値である。	委 員	各区それぞれあるのか。	事務局	はい。	会 長	過去の審議会ではおおむね一般職の公務員の引き上げ勧告に基づいてそれをある程度適用して検討してきた。勧告率に従って改定していくという区も多い。しかし、江東区としては、審議会として独自に報酬額の適否というものを判断してもいいのではと思う。	委 員	昨年度の順位はこんなに高位置ではなかったように思う。昨年度改定見送りになったにもかかわらず、年収計算でこの順位になったのか。昨年度の見送りを今年度に持ってきて一緒に改定するということだったと思うが。	事務局	昨年度は0.15%の勧告があったが、千円以下の上げ率になってしまうため見送り、期末手当のみを上げた。前回2年分の改定率を合算する意見が出て、それをやると今年度区長は3,000円程度上がる計算になるが、23区と比較検討し均衡を図ると、順位がかなり高いのではないかと懸念される。他区との均衡を勘案すると、現行額は改定せず、今年度は据え置くべきという案を事務局として示したところである。もちろん今後の景気次第で再度あげていく審議はあると思う。	会 長	今説明があったように、資料6のとおり年収を見るとこれが現実的な状況ということになる。江東区は相当上位になっている。各区の行政規模に準じて検討すると、最低順位の豊島区と比べると約200万円の差があるが、1位の荒川区とはほぼ同額である。行政規模としては、どの区との比較が良いか。人口でいうと板橋区や杉並区である。なお、今年度板橋区は据え置いている	事務局	
会 長	今説明があった内容等について、質問があれば発言を求める。																				
委 員	資料8の改善額のはね返りとは何か。																				
事務局	地域手当を反映させた数値である。																				
委 員	各区それぞれあるのか。																				
事務局	はい。																				
会 長	過去の審議会ではおおむね一般職の公務員の引き上げ勧告に基づいてそれをある程度適用して検討してきた。勧告率に従って改定していくという区も多い。しかし、江東区としては、審議会として独自に報酬額の適否というものを判断してもいいのではと思う。																				
委 員	昨年度の順位はこんなに高位置ではなかったように思う。昨年度改定見送りになったにもかかわらず、年収計算でこの順位になったのか。昨年度の見送りを今年度に持ってきて一緒に改定するということだったと思うが。																				
事務局	昨年度は0.15%の勧告があったが、千円以下の上げ率になってしまうため見送り、期末手当のみを上げた。前回2年分の改定率を合算する意見が出て、それをやると今年度区長は3,000円程度上がる計算になるが、23区と比較検討し均衡を図ると、順位がかなり高いのではないかと懸念される。他区との均衡を勘案すると、現行額は改定せず、今年度は据え置くべきという案を事務局として示したところである。もちろん今後の景気次第で再度あげていく審議はあると思う。																				
会 長	今説明があったように、資料6のとおり年収を見るとこれが現実的な状況ということになる。江東区は相当上位になっている。各区の行政規模に準じて検討すると、最低順位の豊島区と比べると約200万円の差があるが、1位の荒川区とはほぼ同額である。行政規模としては、どの区との比較が良いか。人口でいうと板橋区や杉並区である。なお、今年度板橋区は据え置いている																				
事務局																					

会 長	が、杉並区はもともと順位が低いため勧告どおりの引き上げ率である。
委 員	23区の平均年収からみても、100万円程高い。
委 員	数字的に見ると確かに据え置きで納得できるが、区の現状から見ると、大田区との境界問題等今の江東区は凄いいことをやっている。通常の区とは差があっても良いと個人的には思う。反対とは言わないが、気持ちは表したい。
委 員	事務局案でいいと思う。去年はこれほど高くなかったのでは。
事務局	昨年までは月額しか出していなかった。今年度はあえて年収額を出したところであるが、そうするとこのように高い順位となる。
委 員	他区が下げたわけではないということが良いか。
事務局	はい。
委 員	これだけ人口増加等している中で上げるべきかと思っていたが、このような数字を見るとあまり23区の中でも飛び出してはどうかとは思っている。ただ、懸命にやっていることに対し、気持ちを表せないものかというのもある。
委 員	昨年引き続き据え置いた場合、また来年度以降にこれまでの勧告率を合算していくようなことになるのか。
事務局	来年度の勧告率を見たいうえで、また審議していくことになろうと思う。平均になるまで据え置くと決めるのではなく、毎年の勧告率を見つつ都度審議すべきと考えている。
委 員	オリンピック・パラリンピックや豊洲市場、大田区との帰属問題等大きな課題がある中で、人口も増えていて税収も増えている。仕事も増えているわけで、報酬の底上げができればやる気も上がると思う。
委 員	昨年との合算なら0.3%弱というところがゼロというのは、もう少し考えても良いのでは思う。
会 長	具体的にはどれくらい上げるのが良いのかという問題もある。
委 員	景気の回復には、公務員の購買力を上げることも考える必要があると思う。
会 長	気持ちの問題というの難しいところがある。国は景気が回復しているというが、庶民としてはあまりそれが感じられないという声もよく聞く。
委 員	区長と副区長は全く違う。区長はもっと高くても良いと思っている。区長は選挙で選ばれている。今年年収で2番目という数字が出ているから、皆どうかというように感じているのだと思うが。
会 長	区長と副区長では400万円程年収が違う。区長のステータスとしてはそれなりに差があると思う。
委 員	もっと報酬を上げて働いてもらいたいという気持ちと、高すぎるのではという気持ちが交錯している。世論としては定住意識が92%あり、行政としても課題は多岐にわたっている。迷っているというのが本音である。
委 員	現在2位ということは、今後5年間ぐらいは上がらないということにならないか。
事務局	据え置いた期間の上げ率を合算するという手法もあるし、ずっと据え置くというわけではない。その都度審議していくべきだと考えている。
会 長	過去にも長期間据え置いた時期がある。そのときも景気が回復してきたことによりまた引き上げということになった。
委 員	一般の企業は通常そのようなことはしない。年々少しずつ上げた方が計算もしやすい。
事務局	人事委員会勧告は一般の公務員の基準であり特別職についてはこういうものがないため、各自自治体で審議のうえ決めている。その点で民間企業とは少し違いがある。
会 長	昨年分と合わせて0.28%としてもあまり上がらないのか。

事務局	その場合、区長が3,000円、副区長、議長、副議長が2,000円、委員長や議員は1,000円の上げ幅となる。
委員長	区長は年間で36,000円上がるということになる。 確かに江東区は様々特殊な問題を抱えているかもしれないが、他区もそれは同様ではないのか。そろそろ意見を集約したいと思う。
委員	他区の特別職も重要な職責を抱えているだろうし、事務局案に賛成したいと思う。
委員	事務局案で良いと思う。江東区はホワイトカラーが少ないし、所得も低い。公開される数字を区民が見ることを考えれば、あまり上げるわけにもいかないと思う。36,000円上げてみたか知れているとは思いますが、区長は率で計算するから。
委員	一般区民からすると額だけ見ると凄いなと思う数字だ。勿論特別職の職責は重いので、来年以降引き上げについてもまた審議していくのが良いと思う。今年度は事務局案で良いと思う。
委員	心は揺れ動いているが、事務局案に賛成である。
委員	0.1%くらいは上げるべきだと思う。
委員	区長の仕事はハードである。できれば勧告率程度は上げるべきだと思う。
委員	年収の順位が2位ということもあるし、歳入の順位を見ても事務局案で良いと思う。
委員	気持ちでは上げたいところである。しかし、事務局としても色々検討した結果なのだと思うし、気持ちの上では反対だが仕方ないのかなと思う。
会長	区長には報酬以外にも支給されるものがあるのか。
事務局	政務調査費のようなものはない。区長交際費というものはある。
会長	業務を行えば費用弁償等はあるということか。
事務局	交通費等は支出される。
会長	心情的にはそれなりの手当は出しては如何かという反面、現状での23区中の順位や行政規模からすると事務局案が妥当というところで意見が分かれている。採決を採りたいと思うので、事務局案に賛成の委員は挙手をお願いします。
	(6名挙手)
会長	反対の委員は挙手をお願いします。
	(2名挙手)
会長	過半数の賛同を得たということで、事務局案に基づき答申するという事で異議はないか。
	(全員了承)
会長	答申文については、事務局との調整のうえ、作成したいと思う。答申案が出来次第、皆様にお送りして、その結果意見があれば、事務局に連絡をお願いします。答申については、本職と会長職務代理者に一任させていただくことでよろしいか。
	(全員了承)
会長	以上をもって、特別職報酬等審議会を終了する。委員各位の協力により、無事答申の運びとなった。誠にありがとうございました。

(2) 結論	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 報酬等審議会条例に基づき、会長として中村浩紹委員を互選</li> <li>2 会長職務代理者として、会長が小泉宗孝委員を指名</li> <li>3 審議の運営方法 審議会については、委員の自由活発な発言を保証するという観点から非公開とし、審議経過と結論の概要を内容とする会議記録を事務局において作成し、答申後、閲覧を可能とする。</li> <li>4 結論 特別職の報酬及び給料月額、期末手当のいずれも据置きとする。</li> <li>5 答申文 会長及び会長職務代理者に一任し、答申文案の検討を行った後、区長に答申する。</li> <li>6 会議記録 会議記録については事務局で作成後、会長の承認を得たうえで、事務局において保管する。</li> <li>7 江東区特別職報酬等審議会を終了する。</li> </ol>
--------	---

この会議記録は、審議経過と結論の概要を記録したものである。

平成30年1月18日

江東区特別職報酬等審議会

会 長 中 村 浩 紹